

機械器具 55 医療用洗浄器

一般医療機器 器具除染用洗浄器 (35424000)

ジェットウォッシャー洗浄装置 MU-6200VD

【警告】

1. ドアを開閉するときには、ドアが動作する範囲には手や顔を近づけないでください。ドアが手や顔に当たり、けがの原因になることがあります。

【禁忌・禁止】

1. 引火性、爆発性のあるガス雰囲気中では、絶対に使用しないでください。(火災・爆発の原因となります)
2. 次の(1)~(3)に記載の洗浄液は絶対に使用しないでください。
 - (1)引火性・爆発性洗浄液(シンナー、アルコール、代替フロン等)
 - (2)強アルカリ性洗浄液(pH12.5 以上)
 - (3)強酸性洗浄液(pH3 以下)
(火災、感電の原因となります)

【形状・構造及び原理等】

(形状)



1. 本装置は、以下のユニットにより構成されます。
 - (1)洗浄・乾燥部
 - (2)電装部
 2. 電気定格
3相 200V 50/60Hz 10kVA
 3. 寸法および重量
取扱説明書を参照してください。
 4. EMC
本製品は JIS T 0601-1-2 : 2012 に適合している。
 5. 標準付属品
標準付属品として以下のものが付属しています。
(オプション仕様により異なる場合があります。)
- 非医療機器
- | | |
|--------------|----|
| 給水・給湯用フレキホース | 2本 |
| 排水用フレキホース | 1本 |
| 給水・給湯用水撃防止器 | 2個 |
| 薬液吸引パイプ | 2本 |
| 試供品 洗剤 | 1本 |
| 試供品 潤滑防錆剤 | 1本 |
| 試供品 凝固防止剤 | 1本 |
| 取扱説明書 | 1冊 |
| 医療機器添付文書(本書) | 1部 |

6. オプション

本装置は、標準仕様のほか、製造時に以下のオプションが組み込まれる場合があります。

非医療機器

- (1)純水供給接続対応
- (2)温度記録計
- (3)追加薬剤ポンプ
- (4)槽内LED照明
- (5)プラズマクラスターイオン発生ユニット
- (6)音声発生ユニット

7. 動作原理

被洗浄物を専用ラックにセットし、そのラックを本体槽内に収納し、被洗浄物に適した循環ポンプと回転ノズルによるジェット洗浄(予備洗浄、洗浄、すすぎ、高温除染)工程と超音波発振による超音波洗浄工程、熱風による乾燥工程を組み合わせたプログラムによって処理される。
全ての工程処理後や途中工程において異常が発生すると画面表示とブザーによって報知される。

【使用目的又は効果】

本装置は、再使用可能な手術器具、麻酔器具、靴、及び他の手術用具の加熱除染・消毒のために用いる、乾燥機能を内蔵した洗浄装置です。

【使用方法等】

1. 設置上の注意

電源配線及び給排水湯配管の接続は、お買いあげの販売店、又は電気・配管工業者に依頼してください。アース線は必ずアース端子に接続してください。

2. 準備

始業前の点検を行い、元給水バルブ・元給湯バルブ・元純水バルブ・元蒸気バルブ・元リターンバルブを開け、指定された電源を入れてください。

3. ラック、バスケット、洗浄物の取り扱いについて
工程終了後のラック、バスケット、洗浄物を取り出すときには、必ず耐熱用手袋を着用してください。ラックや槽内は高温(約 100℃)になっており、やけどの原因となります。

4. 作業の終了

使用後の点検を行い、元給水バルブ・元給湯バルブ・元純水バルブ・元蒸気バルブ・元リターンバルブを閉じ、指定された電源を切ってください。

詳細は取扱説明書を参照してください。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書を参照してください。

【取扱い上の注意】

1. 次の(1)~(3)に記載の洗浄液は絶対に使用しないでください。

(1)引火性・爆発性洗浄液(シンナー、アルコール、代替フロン等)

(2)強アルカリ性洗浄液(pH12.5 以上)

(3)強酸性洗浄液(pH3 以下)

2. 引火性、爆発性のあるガス雰囲気中では、絶対に使用しないでください。

取扱説明書を必ずご参照ください。

3. 作業者が心臓ペースメーカーを装着しているときは、本機器が影響する可能性があるため、使用に注意してください。
4. ドアが開閉するときには、ドアが動作する範囲には手や顔などを近づけないでください。
5. 操作パネルに洗浄液をかけないでください。また、濡れた手で操作パネルをさわらないでください。
6. 洗浄終了直後のフィルター清掃は、ヒーターの温度が下がってから清掃してください。また、耐熱用手袋を着用してください。
7. 本装置では爆発性物質、可燃物質(タオル、ガーゼなど)、又はそれらを含有する物質は絶対に使用(洗浄・乾燥)しないでください。
8. 蛇管、スリッパなどゴム類を洗浄・乾燥するときは、必ず洗浄物の耐熱温度を確認の上、温度設定してください。
9. 開口部(通風孔など)へ金属類や燃えやすい物など異物を差し込んだり、洗浄液をかけたりしないでください。
10. 万一、異物や洗浄液が本体開口部(通風孔など)に入った場合は、すぐに電源スイッチと元電源を切って販売店に点検を依頼してください。
11. 万一、何らかの原因で煙が出ている、変な臭いがするなどの場合は、すぐに電源スイッチを切って販売店に点検を依頼してください。
12. 電源コードが傷んだら(芯線の露出、断線など)すぐに電源スイッチと元電源を切って販売店に交換を依頼してください。
13. 電源コードを加工したり、無理に曲げたり、ねじったり、引っ張ったりしないでください。
14. 電源コードを机や椅子の下に敷いたり、物に挟んだりして傷をつけないでください。
15. 雷が鳴りはじめたら、すぐに電源スイッチと元電源を切ってください。
16. 外装パネルは絶対に開けないでください。
17. 本装置を改造しないでください。
18. 洗浄後の洗浄効果については、十分ご確認ください。
19. 条件によっては除染が十分でない場合が考えられますので、洗浄後の器具の取扱には十分注意してください。

詳細は取扱説明書を参照してください。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

水濡れに注意し、高温・多湿・直射日光を避けた室内で保管すること。

耐用期間・使用期間

設置後5年(自己認証)

ただし、取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項又は保守・点検にかかわる事項を順守し、定期的に保守点検が実施され、かつ主要部品や定期交換部品を必要に応じて交換された場合で、使用状況により差異が生じることがあります。

【保守・点検に係る事項】

1. 本装置の使用・保守の管理責任者は使用者側にあります。
装置の性能を維持するために取扱説明書の“点検・整備について”の項目にしたがって、定期的な点検・整備、及び部品の交換を実施してください。
 2. アフターサービスについては、取扱説明書を参照してください。
- 詳細は取扱説明書を参照してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 : シャープ株式会社
住 所 : 〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地
連絡先 : 050(5434)6872

取扱説明書を必ずご参照ください。